

平成29年度第2回 狭山市子ども・子育て会議 会議録

開催日時 平成30年3月26日(月) 午前10時00分～11時20分
場 所 狭山市役所6階604会議室
出席者 内田委員、久米委員、黒川委員、黒田委員、小林委員、林委員、
東委員、安河内委員、渡邊(正)委員
欠席者 大野委員、岡部委員、迫委員、佐野委員、村川委員、渡邊(恵)委員
事務局 福祉こども部長、福祉こども部次長、こども支援課長、保育幼稚園課
長、保育所担当課長、健康づくり支援課長、学務課長、保育幼稚園課
施設支援・指導担当主幹、同主査、こども支援課手当総務担当主幹
傍聴者 0名

1. 開 会

2. あいさつ

3. 委員紹介

4. 会長・副会長選出

会長に林委員、副会長に渡邊(恵)委員が選出された。

5. 議 題

(1) 保育施設等の整備について

事務局 保育施設等の整備について説明した。

会 長 保育施設等の整備について報告があったが、現在の整備の状況で待機児童は解消されていくのか？市の見通しは？

事務局 平成30年4月から地域型保育事業所を新たに2か所、計37人分整備したが、保育施設は不足している状況で待機児童の解消には至っていない。また、平成30年度中には入曽地区に定員90名の認可保育所を整備し、平成31年4月に開所予定なので待機児童の解消に向けての効果はあると思われる。例年、4月に待機児童が減少しても年度末には大幅に増加する傾向にある。子ども・子育て支援事業計画に基づき平成31年度中には保育所の整備を図り、平成32年4月の待機児童解消を目指している。

(2) 保育施設等の指導監査について

事務局 保育施設等の指導監査について説明した。

- 会 長 保育施設等に対して、マニュアルを作成して必要な帳簿等について指導しているのか？
- 事務局 監査当日に確認する書類について事前に連絡し準備させている。
- 会 長 確認する書類について事前に連絡をしているにもかかわらず、監査当日に不備があるのか？
- 事務局 記載漏れや不足書類があったので指導し是正を依頼した。
- 会 長 指摘事項についての是正確認方法は？
- 事務局 特に重要なものについては、改善した事項を文書で提出させている。軽微な事項については、改善結果について報告を受けている。小規模保育事業所については、年1回の指導監査時に前年度指摘事項に対しての改善結果を現場で確認している。
- 会 長 現場での確認は年1回のみか？
- 事務局 指摘事項に対する改善結果は随時文書で回答をもらっているが、現場での確認は年1回、翌年度の指導監査時に確認している。
- 会 長 子どもの命を預かっている施設なので、指摘事項に対する改善状況について文書や現場での確認を徹底されたい。

(3) 保育施設入所児童数及び待機児童数について

- 事務局 保育施設入所児童数及び待機児童数について説明した。
- 委 員 公立保育所定員810人に対して入所児童数が768人、定員に対して余裕があるにもかかわらず、待機児童がいる理由は？
- 事務局 年齢ごとに部屋の大きさや受け入れ人数が決まっているため、空きのある年齢区分と待機児童がいる年齢区分が出てしまい、定員に対して余裕があったとしても待機児童が発生してしまう。また、障害がある場合は年齢を引き下げて受け入れている。
- 委 員 加配がないため保育所に入れられないお子さんもいるようだが、特別な支援が必要なお子さんの公立保育園での受け入れ人数は？
- 事務局 公立保育所で障害者手帳をお持ちのお子さんや加配が必要なおひこさんは約40人いる。その中には、青い実学園を併用している方や歩行が困難な2歳児、医療的ケアが必要なおひこさんもいる。
- 会 長 待機児童となっている方へのフォローは？
- 事務局 年度末に向けて待機児童は増加していくため、年度途中での入所は難しく、保護者の方に対しては就労を1年延期してもらったりしている。
- 委 員 保育所の入所申請はするが、希望する園が1園のみで他園に空きがあっても入所しないで育休を1年延長している方もいるみたいだが、なんとしても保育園に入りたいのか、育休を1年延長しても構わないと思っているのか、その辺の状況はどの様に把握しているのか？
- 事務局 入所希望者については、面談で状況を確認している。1園のみの申請

で入所できない場合は、他に空きがあればご案内するが、それでも入園しない場合は、待機児童には含めていない。

会 長 育児休業が最長2年間取得可能となった。2歳までは家庭で子どもの面倒を見て、3歳児以降の保育が確保できるようにするため、国は幼稚園での3歳児預かりを勧めているような状況も見受けられる。

委 員 入所児童の市内と市外の内訳は？

事務局 資料3の管内保育施設が市内の保育施設に入所している児童数で、管外保育施設が市外の保育施設に入所している児童数である。

(4) 学童保育室の入室状況について

事務局 学童保育室の入室状況について説明した。

委 員 4月からは待機児童が相当増える状況だが、小学校にはまだ多くの空き教室があると思う。例えば、教材室等はプレハブ小屋でも問題ない。空き教室を学童保育室として活用し、受け入れ人数を増やせるのではないか。

事務局 使用していないと見受けられる教室もあるので、学校側と調整を図っていききたい。

会 長 学童保育室の入室について、基準があるのか？

事務局 入室については、基準を設けている。学年や就労状況、就業時間、祖父母の状況等、それぞれの項目を点数化して公正に審査している。

委 員 学童保育室のスタッフが不足していると思うが、市内には優秀な先生がたくさんいる。小学校の先生にも保育に必要な資格を取得してもらうなど、先生を活用して人材を確保することも可能ではないか？また、労働時間についても、早番・中番・遅番という3サイクル方式を考えていく必要があると思う。

事務局 スタッフの確保方策については、引き続き検討していく。

会 長 学童保育室は働く時間も短いため、人材確保が難しい状況もあると思う。また、資格、特に幼稚園教諭や保育士の資格取得は時間もかかり、働きながら取得することは非常に難しい。今後、女性の社会進出が進んでいくとともに保育ニーズも一層高まると思われ、潜在保育士も含め保育士の確保が重要になる。以前は大学で資格を取得すると99%が保育士になったが、労働条件が厳しいためか現在は民間企業に勤める生徒も多くいる。また、子育てが終わってから保育士として復帰する人も少なく、保育士の確保は大きな課題となっている。

委 員 業務内容の見直しやIT化の推進を行い、なるべく現場の負担を減らしていく必要がある。また、生徒数にあわせて柔軟に通学区域を設定しないと学童保育の待機児童も減少しない。

(5) その他

事務局 平成30年度の会議予定についてお知らせした。

6. 閉 会